

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年12月16日提出
【ファンド名】	オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）
【発行者名】	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号
【事務連絡者氏名】	土屋 裕子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号
【電話番号】	03-6205-1649
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【提出理由】

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）は、その信託の計算期間を6ヵ月未満としており、下記にかかる信託の計算期間が到来しましたため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第4号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

令和 2年10月 5日にファンドは第100期計算期間を終了しました。
令和 2年11月 5日にファンドは第101期計算期間を終了しました。
令和 2年12月 7日にファンドは第102期計算期間を終了しました。
当該計算期間終了日における信託財産の内容は以下の通りです。

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）

計算期間	第100計算期間 自 令和 2年 9月 8日 至 令和 2年10月 5日
1万口当たり収益分配金	50円
期末純資産総額	2,908,265,031円
期末受益権口数	5,547,462,485口
期末基準価額（分配後、1万口当たり）	5,243円
期中騰落率	4.54%

計算期間	第101計算期間 自 令和 2年10月 6日 至 令和 2年11月 5日
1万口当たり収益分配金	30円
期末純資産総額	2,877,639,772円
期末受益権口数	5,422,144,088口
期末基準価額（分配後、1万口当たり）	5,307円
期中騰落率	1.79%

計算期間	第102計算期間 自 令和 2年11月 6日 至 令和 2年12月 7日
1万口当たり収益分配金	30円
期末純資産総額	3,018,173,354円
期末受益権口数	5,006,990,130口
期末基準価額（分配後、1万口当たり）	6,028円
期中騰落率	14.15%